

事業報告書

(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 正岡病院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、
該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市中区猫屋町4番6号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成14年 2月 8日
- (4) 設立登記年月日 平成14年 2月 14日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
病 院	医療法人社団 正岡病院	3410210524	広島県広島市中区 猫屋町4番6号	一般病床 34床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和	5年	9月30日	令和4年度決算の決定
平成	年	月 日	定款の変更
平成	年	月 日	社員の入社及び除名
平成	年	月 日	理事、監事の選任、辞任の承認
令和	6年	7月31日	令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
	〃		令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人社団 正岡病院
所在地 広島市中区猫屋町4番6号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 7 月 31日現在)

1.資 産 額 606,443千円
2.負 債 額 97,275千円
3.純 資 産 額 509,168千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	159,094
B 固 定 資 産	447,348
C 資 産 合 計 (A+B)	606,443
D 負 債 合 計	97,275
E 純 資 産 (C-D)	509,168

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人社団 正岡病院、

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区猫屋町4番6号、

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	159,094	I 流 動 負 債	41,675
現 金 及 び 預 金	36,677	未 払 金	21,607
事 業 未 収 金	110,732	短 期 借 入 金	14,400
た な 卸 資 産	9,174	預 り 金	4,915
立 替 金	109	未 払 法 人 税 等	202
前 払 費 用	1,059	未 払 消 費 税 等	550
仮 払 金	2,000		
貸 倒 引 当 金	△ 660		
II 固 定 資 産	447,348		
1 有 形 固 定 資 産	339,016		
建 物	273,084		
建 物 附 属 設 備	40,932		
構 築 物	5,261		
車 両 運 搬 具	2,705	II 固 定 負 債	55,600
器 具 備 品	17,032	長 期 借 入 金	55,600
2 無 形 固 定 資 産	3,506		
借 地 権	1,443	負 債 合 計	97,275
電 話 加 入 権	240	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,823	科 目	金 額
3 その他の資産	104,825	I 出 資 金	50,000
出 資 金	30	II 積 立 金	459,168
保 険 積 立 金	100,614	繰 越 利 益 積 立 金	459,168
預 託 金	169		
長 期 前 払 費 用	2,143		
長 期 貸 付 金	1,867	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	509,168
資 産 合 計	606,443	負債・純資産合計	606,443

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-1

法人名 医療法人社団 正岡病院

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区猫屋町4番6号

損 益 計 算 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		583,145
2 事業費用		
(1)事業費		
(2)本部費	619,767	・ 619,767
本来業務事業損失		・ 36,622
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		・ 36,622
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	38,296	・ 38,299
III 事業外費用		
支払利息	546	
その他の事業外費用	90	636
経常利益		・ 1,040
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却・除却損		
その他の特別損失		
税引前当期純利益		-1,040
法人税・住民税及び事業税	203	
法人税等調整額		203
当期純利益		・ 837

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団 正岡病院

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区猫屋町4番6号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 正 岡 病 院
理事長 正 岡 博 様

私は、医療法人社団正岡病院の令和5会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 9 月 20 日

医療法人社団 正岡病院

監事

